

出願書類

出願資格によって必要な出願書類が異なります。よくご確認ください。

○…提出必要 ×…提出不要 △…該当者のみ提出必要

出願資格	①				②		③		④			
	福祉系4年制大学等 ＋ 基礎科目履修		福祉系4年制大学等 ＋基礎科目履修		福祉系3年制短大等 ＋基礎科目履修		福祉系2年制短大等 ＋基礎科目履修		社会福祉士登録者		社会福祉士登録者	
			相談援助実務(1年)		相談援助実務(1年)		相談援助実務(2年)				相談援助実務(1年)	
出願区分 出願書類	一般	推薦	一般	推薦	一般	推薦	一般	推薦	一般	推薦	一般	推薦
入学願書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
小論文	○	×	○	×	○	×	○	×	○	×	○	×
推薦書	×	○	×	○	×	○	×	○	×	○	×	○
卒業(見込)証明書	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×
精神障害者の保健及び福祉に 関する基礎科目履修(見込)証明書	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×
社会福祉士登録証の写し	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○
実務経験(見込)申告書	×	×	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○
実務経験(見込)証明書	×	×	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○
既修得科目認定・ 実習時間一部免除申請書	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△

【出願に関する注意点】※以下、必ずご確認のうえ、出願いただけますようお願いいたします。

<出願書類について>

●出願書類に不備がある場合、すべての書類が揃うまで、選考の対象となりません。

●入学願書、推薦書、実務経験（見込）申告書、実務経験（見込）証明書及び小論文用紙は、本校所定のものを使用してください。

●各証明書は、出願前6ヶ月以内に発行された原本（コピー不可）を提出してください。卒業証書や修了証書のコピーでは代用できません。

●出願時、卒業見込の方は「卒業見込証明書」を提出してください。卒業見込で出願し入学された方は、入学後、卒業証明書を提出していただきます。同様に、出願時、実務経験（見込）証明書に見込分が含まれる方は、入学後、実務経験証明書を提出していただきます。

●出願資格④にて出願の場合、社会福祉士資格登録証の写しの提出が必要となりますが、登録申請中の場合は、社会福祉士国家試験合格証の写しを提出してください。また、2027年4月30日までに社会福祉士資格登録証の写しを提出してください。期日までに提出していただけない場合は、合格の場合であっても、合格取り消しとなります。

●「精神障害者の保健及び福祉に関する基礎科目履修（見込）証明書」（出身校の様式可）は、成績証明書等では代用できません。また、卒業時にすべての基礎科目を履修している必要があります（一部の基礎科目のみ不可）。

●「既修得科目認定・実習時間一部免除申請書」は、以下（1）～（3）のいずれかに該当する方で、申請を希望する場合、必要書類を添えて出願書類とあわせて提出してください。出願時の申請が無い場合、認定・免除することはできませんのでご注意ください。

（1）社会福祉士の資格を保有している方

…「ソーシャルワークの理論と方法」（共通科目）の履修免除対象です。

（2）社会福祉士養成課程等において「ソーシャルワーク実習」を履修済みの方

…本課程における「ソーシャルワーク実習」の実習時間一部免除対象です。

（3）精神保健福祉士養成課程（大学、養成施設等）において指定科目を一部履修済みの方

…履修済みの指定科目が、本課程にて開講する指定科目と同一である場合、履修免除対象です。

詳細は、出願様式集の「既修得科目認定・実習時間一部免除申請書」を注記も含めご確認ください。

<推薦入試について>

●推薦入試は、「■別紙 実務経験の対象となる施設・事業・職種について」に記載の指定施設に現在勤務（勤務年数や職種は問いません）し、施設長または機関代表者等の推薦（推薦書）が得られる方が対象となります。